

◎評価結果の分析と今後の取組み

評価 ▲（目標値が未達成で、前年度より改善していないもの）となった指標の状況

○基本施策 1-2 資源の循環利用の推進

●施策 1-2-1 資源の循環利用の推進

指標	平成 26 年度 基準	令和 2 年度 実績	令和 3 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	所管課
ごみの再資源化率	14.0%	15.5%	14.0% 評価：▲	23.5%	環境課

【要因】

令和元年度より真岡市リサイクルセンターの稼働を開始し、それに伴って、せん定枝・落ち葉・草の分別収集を始めたことで、資源化に一定の成果を上げたところである。しかし、電子情報機器普及など社会情勢の変化に伴い、紙媒体（新聞・雑誌等）の購入減少や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ごみの総量が増加傾向にあることで資源化率が減少してしまったものと考えられる。

【今後の取組み】

引き続き、地域座談会等を通して、資源・ごみの分別や循環利用の啓発を行っていく。また、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、使用済小型家電のイベント回収や環境展によるフリーマーケットを未実施としたので、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、新たな生活様式の中で感染対策を徹底して実施できるように努めていく。

○基本施策 3-1 大気環境の保全

●施策 3-1-1 大気汚染の防止

指標	平成 26 年度 基準	令和 2 年度 実績	令和 3 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	担当課
工場・事業所のばい煙の 規制基準の適合率	90.0%	100%	94.1% 評価：▲	100%	環境課

【要因】

「大気汚染防止法」に基づき、4 工場延べ 5 回ばい煙等の大気測定を行い、1 箇所において規制基準（栃木県の上乗せ条例）の未達成が確認された。工場に原因究明・改善計画等の提出を求め、その後の検査において基準値を下回っていることが確認された。

【今後の取組み】

定期的に測定を実施していくとともに、規制基準未達成の工場に対して、施設設備等の維持管理や、ばい煙等の大気汚染防止法に指定される物質が基準値以下になるよう対策を徹底するよう指導していく。

○基本施策 3-2 水、土壌・地盤環境の保全

●施策 3-2-1 水質汚濁の防止

指 標	平成 26 年度 基準	令和 2 年度 実績	令和 3 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	担当課
工場・事業所排水水の規制 基準の適合率	99.2%	99.3%	98.8% 評価：▲	100%	環境課

【要因】

公害防止協定を結ぶ 44 工場 57 排水口で年 1 回延べ 422 項目について調査を行い、3 社延べ 5 項目において規制基準の未達成が確認された。工場に原因究明・改善計画等の提出を求めた結果、処理施設の管理不十分が原因であった。その後、3 社とも改善され、基準値を下回っていることが確認された。

【今後の取組み】

定期的に測定を実施していくとともに、規制基準未達成の工場に対して、施設設備等の維持管理や、生物化学的酸素要求量（BOD）等の水質汚濁防止法に指定される物質が基準値以下になるよう対策を徹底するよう指導していく。

○基本施策 3-3 騒音・振動・悪臭の防止

●施策 3-3-1 騒音・振動・悪臭対策

指 標	平成 26 年度 基準	令和 2 年度 実績	令和 3 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	担当課
工場・事業所の臭気に関わる 規制基準の未達成箇所数	0 箇所	0 箇所	1 箇所 評価：▲	0 箇所	環境課

【要因】

「悪臭防止法」に基づき、4 工場延べ 8 回臭気の測定を行い、1 箇所において規制基準の未達成が確認された。工場に原因究明・改善計画等の提出を求め、その後の検査において基準値を下回っていることが確認された。

【今後の取組み】

定期的に測定を実施していくとともに、規制基準未達成の工場に対して、施設設備等の維持管理や、臭気の発生防止対策を徹底するよう指導していく。

○基本施策 4-2 環境保全活動の推進

●施策 4-2-3 協働による環境保全活動の推進

指 標	平成 26 年度 基準	令和 2 年度 実績	令和 3 年度 現状・評価	令和 7 年度 目標	担当課
自然環境の保全活動に参加している市民の割合	12.5%	28.2%	26.7% 評価：▲	30.0%	環境課

【要因】

市民の生活スタイルや価値観の変化などによって、市民意向調査の割合は増加しなかったものと思われる。ただし、真岡市民の家庭での地球温暖化対策への取組みは 94.2%の割合で何かしらの取組みを実践しており、「マイバックの使用」が 83.4%で最も高い割合となっている。

【今後の取組み】

市民・事業者・市の協働による環境保全活動を実施している「もおか環境パートナーシップ会議」などにおいて、より市民が参加しやすい内容・活動を行っていくと共に、活動内容等を会報誌やホームページで周知していく。